

大阪狭山市地域福祉計画 実施計画 平成18年度事業評価書


- ※1 「平成17年度～19年度実施施策（事業）名及び概要」欄と「平成18年度実績」欄中、
 ●印は、行政が関わらず、市民（市以外の団体、事業者等を含む）が主体となって行う取り組みであることを、
 ○印は、行政のみの取り組み、または市民と行政との協働による取り組みであることを示します。
- ※2 「評価」欄中、
 Aは、平成18年度の計画に対して、予定事業が滞りなく進んでいる（計画の90%以上の進捗）、
 Bは、平成18年度の計画に対して、予定事業がほぼおこなわれている（計画の50%以上90%未満の進捗）、
 Cは、平成18年度の計画に対して、予定事業が遅れている（計画の50%未満の進捗）ことを示します。
 （事業の評価方法について再検討する必要があるなどの理由で、ABCの評価をしていないものがあります。）
- ※3 「18年度末進捗率」は、平成19年度末目標に対する平成18年度末実績の進捗度を「進捗率」と「棒グラフ」で表示しています。（19年度目標を数値化していない事業には、この表示はありません。）

1 地域のみんで支えあう、ふれあい豊かなまちづくり

①市民が主役の福祉活動の推進

項目	平成17年度～19年度実施施策（事業）名及び概要 ※1	平成18年度実績 ※1	評価 ※2	16年度末実績・19年度末目標・18年度末進捗率 ※3
(1)地区福祉委員会を核とした地域プラットフォームの設置促進	●地域プラットフォームの設置促進 地区福祉委員会で、市民が地域の課題や対応について話し合う場（プラットフォーム）を拡充する。	関係部署：社協 ●同左 地区福祉委員会が行う事業の中で地域の課題や対応について話し合う機会をもった。 ・東地区 会食懇談会、子ども見守り事業、地域清掃（福祉協力校に協力） ・狭山地区 ふれあい広場、日帰りバスツアー、福祉委員研修（ドナルド・マクドナルドハウス見学） ・西池地区 福祉委員研修（豊中市社会福祉協議会の小地域ネットワーク等実施地域のスタッフとの意見交換等） ・西地区 敬老月間の友愛訪問、福祉委員研修（社会福祉協議会の事業内容について）、守ろう子ども啓蒙・見守り事業 ・半田地区 65歳以上を対象にした会食会 ・茶蔭木地区 福祉委員研修（野島断層保存館見学）、小地域活動交流会（河内長野市小山田地区） ・南第一地区 ふれあい広場、ふれあい事業として「落語鑑賞会」に住民を招待、福祉委員研修（市内の近隣の福祉	各地区福祉委員会が行う左の各事業のほか、地区の実情に応じて地域の課題や対応について市民が話し合う機会を設ける必要がある。	16年度末＝地区福祉委員会ごとに場の設置あり 19年度末＝（地区福祉委員会ごとの地域福祉活動計画実施計画で実情に応じた目標を設定する）

		施設見学) ・南第二地区 ふれあい広場、日帰りバスツアー ・南第三地区 ふれあい広場、日帰りバスツアー、地域清掃（福祉協力校に協力）		
	●地区福祉委員会による地域福祉活動計画実施計画の策定 地区福祉委員会ごとに地域福祉活動計画の実施計画を策定する。	関係部署：社協 実施地区なし	全地区福祉委員会で実施計画を策定する必要がある。	16 年度末＝実施計画策定済み地区福祉委員会数 0 19 年度末＝9 18 年度末進捗率＝0%
②小地域ネットワーク活動の推進	○小地域ネットワーク活動 地区福祉委員会各支部において小地域ネットワーク活動事業（①見守り訪問活動・②食事サービス・③サロン活動）を行う。（社会福祉協議会を通じた市補助） このほか、小地域での医療・保健・福祉関係機関、事業者、ボランティア、市民公益活動団体等の連携により地域の課題を共有し解決するしくみづくりをはたらきかける。	関係部署：福祉 G、社協 ○小地域ネットワーク活動 地区福祉委員会各支部において小地域ネットワーク活動事業（①見守り訪問活動・②食事サービス・③サロン活動）を行った。 ①見守り訪問活動 5地区福祉委員会／12 支部で実施 訪問回数：のべ10,752 回 対象者数：一人暮らし 136 人、ひとり暮らし 5 人、その他 102 人 ボランティア数：270 人 ②食事サービス ・配食サービス 2地区福祉委員会／6 支部で実施 実施回数：のべ258 回 食数：のべ1,697 食 対象者数：43 人 ・会食サービス 8地区福祉委員会／16 支部で実施 実施回数：のべ189 回 食数：のべ4,471 食 対象者数：617 人 ③いきいきサロン活動 9地区福祉委員会／32 支部で実施 実施回数：のべ461 回 参加者数：のべ13,058 人 ボランティア数：のべ3,616 人	小地域ネットワーク活動の実施支部数は全体としては微増であるが、対象者数・ボランティア数は頭打ちとなっている。 サロン活動については、参加意欲を引き出すような活動内容を検討する必要がある。 また、毎年のものであるが、1年足らずで担当者（会計等）が交代するため、事務的な引継ぎがきちんと行えるよう指導を強化する必要がある。	16 年度末＝小地域ネットワーク活動実施支部数 ①見守り訪問活動 12 支部 ②食事サービス（配食・会食のべ）23 支部 ③サロン活動 30 支部 地域の課題を共有し解決するしくみづくりに向け、地区福祉委員会ごとに地域の課題を議論し共有した。 19 年度末＝小地域ネットワーク活動実施支部数 ①見守り訪問活動 16 支部 ②食事サービス（配食・会食のべ）31 支部 ③サロン活動 35 支部 （地域の課題を共有し解決するしくみづくりについて地区福祉委員会ごとの地域福祉活動計画実施計画で目標を設定する） 18 年度末進捗率＝79%

	<p>○小地域ネットワーク活動実施支部の開拓等 小地域ネットワーク活動未実施の支部について、社会福祉協議会を通じて活動実施を促進する。また、支部の組織化をはたらきかける。</p> <p>○地域福祉への市民参加の意識付け 市民自らが福祉サービスの立案や実施に関わる地域福祉の担い手である趣旨を啓発する。</p>	<p>関係部署：福祉 G、社協 ○同左 同左 総支部数： 平成 16 年度末 53 支部 平成 17 年度末 53 支部 平成 18 年度末 53 支部 小地域ネットワーク活動実施支部数： 平成 16 年度末 30 支部 平成 17 年度末 30 支部 平成 18 年度末 32 支部 ○同左 社協だより・ボランティアだよりの発行により啓発した。</p>	<p>未加入地区への参画の呼びかけを行ったが、1年足らずで役員等が交代してしまうなど、地域の役員等の理解を得にくい状況である。引き続き、呼びかけを進める必要がある。</p>	<p>16 年度末＝地区福祉委員会支部数 53 19 年度末＝58 18 年度末進捗率＝91%</p> 
<p>(3)市民などによる見守り活動の推進と機能の強化・拡充</p>	<p>●地区会等の組織強化と見守り活動の拡充 地区会（自治会）ごとで加入会員の拡充に努め、近隣どうしで見守り支えあう活動を拡充する。（上記小地域ネットワーク活動を地区福祉委員会支部として実施） ・新しい住民の地区会活動への参加促進 ・世代間交流や新旧住民交流の機会拡大 ・誰もが声かけ・あいさつを交わせる運動の推進 ・地区会等の活動リーダーの発掘・育成</p>	<p>関係部署：福祉 G、市民協働・生涯学習推進 G ●同左 各地区会・自治会で次のような取り組みを行った。 ・新しい住民（未加入住民）の地区会活動への参加促進 地区会等未加入世帯への時期を定めての地区会等役員等による呼びかけ、転入者がある都度、班長の訪問勧誘、時には四役も訪問しての呼びかけ（転入者が自動的に地区会等に加入する仕組みのところもあり） ・世代間交流や新旧住民交流の機会拡大 子供会・老人会等をまじえた世代間交流会、文化祭、ウォーキング、卓球、地蔵盆、盆踊り、夏祭り、だんじり祭り、初午祭、懇親バーベキュー大会、年末もちつき大会、日帰りバスツアー、道路・公園・集会所等の美化清掃、子どもたちとクラフトを楽しむ会、集会所での喫茶、など ・誰もが声かけ・あいさつを交わせる運動の推進 子ども見まもり隊、老人会・民生委員等による通学路での見守り活動、防犯パトロール、ひったくり防止街頭啓</p>	<p>・地区会等の役員等による定期又は随時の未加入世帯への勧奨が加入促進につながっている一方、会員増にならなかったところもある。夏祭りやだんじり祭り、文化祭、ウォーキング、地蔵盆、防犯パトロール、違法広告物撤去活動などが地区会等への加入のきっかけとなることがある。地区会等加入者に駐車場利用のメリットを付与する地区等もある。 ・左の活動により、世代間交流や新旧住民の交流、コミュニケーションの広がり、地域の連帯感の強化や地区会等運営への理解が進んだ。楽しい行事とは言いにくいような公共の場の清掃をはじめ、防犯パトロールや子どもの見守り活動なども、世代間や新旧住民間の交流に役立つことがある。課題は、参加者層の拡大（子どもの親の年代や男性など）。 ・左の活動により、子どもの見守りや地域での犯罪の抑止、互いに挨拶を交わせるコミュニティづくりが進んだ。また、学校への遅刻が減り、子ども自ら挨拶をするようになった、夜遊びする青少年が減った、地区会等活</p>	<p>16 年度末＝市民が見守り支えあう活動の実施 19 年度末＝地区会等の組織強化と見守りの拡充</p>

	<p>○地区会（自治会）の組織化のはたらきかけ</p>	<p>発、「まちかどに笑顔いきかうまちづくり」をスローガンにした地区会等活動方針の設定など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区会等の活動リーダーの発掘・育成 自主防災組織の結成、自主防災活動（講話、防災訓練、防災センター見学）、男性ボランティアの月1回のモーニング喫茶の開催による男性の社交場の提供などをきっかけにしたリーダーの発掘・育成 ・見守り活動 自主防災組織の結成、防災訓練の実施、救急救命講習の受講、防犯パトロール、緊急時に備えての一人ぐらし高齢者の把握と同名簿の保管など <p>○同左 市のホームページに地区会（自治会）の必要性や設立方法、活動支援制度などを掲載し、組織化の促進に努めた。</p>	<p>動への参加者が増えたところがある。上の世代間交流や新旧住民交流の行事などを行うことが、同時に地域での声かけ・挨拶を交わす機会にもなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成や防災活動などきっかけに、活動リーダーを発掘し、今後の育成が期待できるようになった地区がある。また、モーニング喫茶の開催により同好会が発足し、自治会活動やボランティア活動に協力する男性が現れてきた地区もある。 ・住民間のコミュニケーションが深まり、家庭内の備蓄を進める住民が増えるなど自分たちのまちは自分たちで守るという防災意識が向上したほか、防犯効果があった、人と人とのつながりが強くなったと言える。 ・組織化のはたらきかけとしては一定評価できる。 	
	<p>●老人福祉施設による社会貢献事業 老人福祉施設において、地域の関係諸機関と連携してさまざまな課題を抱える人の発見に努め、情報提供や必要な制度・サービスへのつなぎ、場合によっては経済的支援を行う総合生活相談活動を内容とする社会貢献事業を実施する。</p>	<p>関係部署：福祉G、高齢介護G</p> <p>●同左 同左 年度末実施施設数 2</p>	<p>さまざまな生活課題を抱える高齢者その他の市民を対象に、総合生活相談活動を通じて生活の見守り、情報提供、諸制度・サービスへのつなぎ、経済的援助などが図られているが、市内の実施施設数は増えていないため、その取組みが求められる。</p>	<p>16 年度末＝実施施設数 2 19 年度末＝3 18 年度末進捗率＝67%</p>
	<p>○地域力活性化事業 地域課題の解決のための活動や自己実現に向けた生涯学習活動など地域住民による自主的な取組みを側面的に支援することで地域力の一層の活性化をはかるため、地区会（自治会）などが行う自主防犯活動、自主防災活動、コミュニティ活動にかかる事業費補助を行う。</p>	<p>関係部署：市民協働・生涯学習推進G</p> <p>○同左 同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化事業 19件 685,000円 ・防犯活動事業 14件 378,000円 ・防犯資機材整備事業 9件 607,000円 ・感知式防犯等設置事業 3件 118,000円 ・防災活動事業 11件 416,000円 <p>合計 56件 2,204,000円</p>	<p>進捗度 B この補助制度により地域活力の活性化を図り、市民との協働による安全なまちづくりにつながったことは評価できるが、より多くの関係団体により有効的に活用していただけるよう、さらに周知を図っていく必要がある。</p>	<p>16 年度末＝未実施 19 年度末＝年間補助事業数 160 事業 18 年度末進捗率＝35%</p>
	<p>○地区会、団体等による子どもの見守り運動 子どもの安全確保のため、「まもろう子ども」の運動や登下校の見守りなど、地区会（自治会）、団体などが自主的な子どもの見守り活動を実施する。</p>	<p>関係部署：福祉G、こども育成G、社会教育・スポーツ振興G</p> <p>○同左 同左（市公用車に「まもろう子ども」のステッカーを貼付、市職員の公用車使用時などに子どもが助けを求めてきたときの</p>	<p>進捗度 B 各小学校区で「子どもの安全見まもり隊」への登録者数が増えるなど、自主的に子どもの見守り活動に協力する人が増えている。また、各地区における「子どもの安全見まもり隊」の活動の状況はさまざまで、</p>	<p>16 年度末＝各団体等による見守り活動の実施 19 年度末＝見守り活動と連携の強化</p>

	このほか、市職員による見守り活動を行う。	緊急保護・警察への通報などの対応マニュアルを全公用車に配備) 子どもの安全見まもり隊の活動用ジャンパー・腕章の提供及び活動に伴う保険加入(任意)など、活動支援を行った。	工夫を凝らし、少人数で効率よく見守りを行う地域も見られる。今後、見まもり隊の活動を継続的に実施するには、地域の子どもは地域で守るということを基本に、地域での課題を把握し、地域に見合った見守り活動の取組みを推進する必要がある。	
	○(仮称)子育て支援センター事業 廃園となる南第一幼稚園の施設を活用して、平成18年度に(仮称)子育て支援センターを開設し、子育てに関する相談事業や子育て中の親子の交流の場の提供、ファミリーサポートセンター事業、情報提供を行うとともにボランティアの養成を行い、その協力を得ながら子育て家庭のための支援事業を行う。	関係部署: こども育成G ○同左 施設改修工事を終え、平成18年10月1日に子育て支援センターを開設した。オープン記念事業をはじめ、多数の子育て講座、年齢別交流会等を実施した。 ・あそびの広場利用者数 9,410人 ・各種子育て講座参加者数 1,102人 ・年齢別交流会参加者数 468人 ・出前講座参加者数 509人	進捗度 A 既存施設を十分活用し、事業の目的に合わせた改修工事ができ、オープンできたことは大いに評価できる。今後、ボランティアの協力を得ながら、相談事業の充実、親子の交流の場の促進、ファミリーサポートセンターの更なる発展を図る必要がある。	16年度末=(仮称)子育て支援センター未設置 19年度末=設置済み(18年度設置)
	○子どもネットワーク協議会の設置 子どもネットワーク連絡会議を拡大改組して子どもネットワーク協議会を設置し、児童虐待への対応など、幅広い取り組みを推進する。	関係部署: こども育成G ○同左 平成18年8月29日に子どもネットワーク協議会を立ち上げ、引き続き虐待対応部会、障害児施策・療育部会、健全育成部会の3部会を設置し、児童虐待への対応などを行った。	進捗度 B 子どもネットワーク協議会の立ち上げにより、児童虐待への対応など幅広い取組みが行えたことは評価できる。	16年度末=子どもネットワーク連絡会議設置済み(10年度設置) 19年度末=子どもネットワーク協議会設置済み(17年度設置)
	○総合型地域スポーツクラブの自主自立 いつでも、どこでも、誰でもが気軽に参加できる地域住民主導の総合型地域スポーツクラブの自主自立を図る。	関係部署: 社会教育・スポーツ振興G ○同左 中学校区ごとに設立済みの総合型スポーツクラブが自主的に活動した。また、1つのクラブは市民公益活動促進補助金を活用するなど、積極的に活動資金の確保を行った。	進捗度 B クラブの役員、会員の意識も高まり、ますます自主的に活動できたことは評価できる。	16年度末=市内全中学校区ごとに実施 19年度末=各クラブの自主自立
	○小学校区青少年健全育成連絡会活動 各小学校区の青少年指導員、地区会(自治会)、PTA、子ども会、学校などの関係団体が連携し、校区での地域活動として青少年の健全育成事業を実施する。 このほか、子どもの安全確保のための見守り活動を行う。	関係部署: 社会教育・スポーツ振興G ○同左 各小学校区の青少年指導員、地区会(自治会)、PTA、子ども会、学校などの関係団体が連携し、校区での地域活動として青少年の健全育成事業を実施した。また、子どもの安全確保のための見守り活動を行った。	進捗度 B 小学校区ごとに地域活動として青少年健全育成事業が実施されている。また、子どもの登下校時に見守り活動を実施し、ほぼ各校区で地域の特性を生かした見守り活動ができています。	16年度末=市内全小学校区での実施(子どもの安全見守り活動は一部の小学校区で実施) 19年度末=市内全小学校区での実施

(4)地域の支援が必要な人の個人情報(プライバシー)の保護	○要援護者の個人情報の保護 支援の必要な人の個人情報を地域などで共有する場合の個人情報の保護への配慮について、広報誌や研修等を通じて徹底する。	関係部署：福祉G・社協 ○同左 民生委員研修の中で個人情報保護のための研修を実施	進捗度 A 個人情報の慎重な取扱いについて、意識付けを会議等の機会があるたびに行ったことは評価できる。	16 年度末＝機会をとらえ趣旨を周知 19 年度末＝毎年 1 回以上、啓発する 18年度末進捗率＝100%
(5)民生委員・児童委員活動などに関する広報、研修活動の推進	○民生・児童委員、地区福祉委員会活動等の広報・研修 民生・児童委員、主任児童委員の役割や活動内容を大阪府民生委員児童委員協議会連合会とともに市民に周知し、福祉に関する知識や新しい法制度の情報を提供する研修を行い、資質の向上に努める。 地区福祉委員会の役割や活動内容についても「社協だより」などで市民に周知し、小地域ネットワーク活動に関する実践交流会により活動内容の充実に努める。	関係部署：福祉G、社協 ○同左 同左 民協だより「さくら」の発行：年2回発行（全戸配布） 社協だよりの発行：年3回発行（全戸配布） 民協研修：年間実施回数31回 （内容：主任児童委員研修会、新任民生委員研修会、民生委員活動と個人情報に関する研修会等） 地区福祉委員会研修 実施地区：4地区 （狭山地区：ドナルド・マクドナルドハウス見学、南第一地区：市内の近隣の福祉施設見学、西地区：社会福祉協議会の事業内容について、茱萸木地区：野島断層保存館見学）	進捗度 A 予定どおり、民協だより「さくら」を年2回、社協だよりを年3回発行することにより、民生委員活動や社協事業活動を広く市民に周知できたことは評価できる。 地区福祉委員会においては、地域が直面している福祉課題の解決のヒントとなるような研修会の実施について引き続き支援していくことが求められる。	16 年度末＝ ・「民協だより」発行 年2回 ・「社協だより」発行 年3回 ・民生・児童委員、主任児童委員研修年間実施回数（全体・部会とも）33回 ・地区福祉委員会研修年間実施回数6回（社協として1回、地区独自で5地区） 19 年度末＝民生・児童委員や地区福祉委員会活動を知らない市民をなくす

②緊急・災害時の助けあい機能の確立

項目	平成17年度～19年度実施施策（事業）名及び概要 ※1	平成18年度実績 ※1	評価 ※2	16年度末実績・19年度末目標・18年度末進捗率 ※3
(1)市民による見守り活動の促進	○緊急通報システムによる見守り活動 緊急対応の必要性の高い疾病を有するひとり暮らしや寝たきりの高齢者、重度身体障害者などに緊急通報装置を貸与し、近隣の市民協力員の協力で急病や事故などの緊急時に自動的に通報できるシステムにより見守り活動を行う。 このほか、利用対象範囲の拡大を図る。	関係部署：高齢介護G ●同左 同左 年度末設置件数 93 件	進捗度 B 緊急通報装置を取り付けることにより、疾病等の緊急時の対応を容易にし、安全を確保できたことは評価できる。	16 年度末＝設置件数 111 件 19 年度末＝135 件 18 年度末進捗率＝69%
(2)災害に備えた体制の整備	○自主防災組織の育成 地域や市民に対して防災意識の啓発を行い、自主防災組織の結成や育成を促進するとともに、組織活動を支援する。（資機材整備など市が補助）	関係部署：危機管理G ○同左 同左 年度末自主防災組織結成数 16 組織（組織率 27%）	進捗度 B 地域での説明会や出前講座の開催、地域の役員等からの相談を通じて市民に防災意識の啓発を行った結果、自主防災組織が新たに4地域で結成され、16 組織と増えたことは評価できる。	16 年度末＝結成数 2 組織（組織率 7.7%） 19 年度末＝組織率 50% 18 年度末進捗率＝54%

	○災害時要援護者避難支援プラン（仮称）の策定 地域及び市民と協働して、高齢者、障害者、外国人などの要援護者の安否確認台帳の整備と、要援護者の避難支援プランを策定する。	関係部署：危機管理 G、福祉 G、高齢介護 G ほか ○同左 平成 17 年度での検討の成果を生かし、国のガイドライン等を参考として、災害時要援護者避難支援プラン（仮称）策定に向け、検討を進めた。	進捗度 C 大阪府の支援プラン作成指針が予定より遅く平成 19 年 3 月に示されたことで、策定作業が遅れたため、今後、当指針に基づきプラン策定を進める必要がある。	16 年度末＝災害時要援護者避難支援プラン（仮称）未策定 19 年度末＝策定済み（18 年度策定）
	○災害時ボランティア活動体制の整備 市地域防災計画に基づき、災害発生時に他地域からのボランティアが迅速、効果的に活動できるように、受入れ体制の整備を図る。	関係部署：危機管理 G、福祉 G、社協ほか ○同左 災害発生時に他地域からのボランティアが迅速、効果的に活動できるように、受入れ体制の整備に向け、検討を進めた。	進捗度 B 平成 18 年度での検討の成果を生かし、今後、災害時ボランティア活動体制の整備を図っていくことが求められる。	16 年度末＝体制未整備 19 年度末＝整備済み（19 年度整備）
	○防災マップの作成 市内の危険場所（洪水及び土砂災害危険区域）及び避難所などを掲載した総合的な防災マップを作成する。	関係部署：危機管理 G ○同左 市内の災害危険箇所や防災拠点、防災啓発記事等を掲載した防災マップを作成し、市内全戸に配布した。	進捗度 A 平成 18 年度事業として防災マップを作成し、市内全戸に配布したことにより、当初の目的が達成されたことは評価できる。	16 年度末＝避難情報マップ作成済み 19 年度末＝総合的な防災マップ作成済み（18 年度作成）

③ボランティア・市民公益活動団体が活躍できる場の整備

項目	平成 17 年度～19 年度実施施策（事業）名及び概要 ※1	平成 18 年度実績 ※1	評価 ※2	16 年度末実績・19 年度末目標・18 年度末進捗率 ※3
(1)市民活動支援センター・ボランティアセンターの機能の連携・強化	○市民活動支援センター事業の推進及び社会福祉協議会ボランティアセンター事業との連携 市民活動支援に関する情報提供・相談、市民公益活動団体情報バンクへの登録と活動情報の発信、情報誌の発行、事務局代行業務、市民活動に関する学習講座・研修会等の開催、コピー・印刷機等の利用提供、事務室・ロッカーの貸出し、団体相互の連絡・郵便物等取次ぎ用のメールボックス・ミーティングスペースの設置などを実施する。 このほか次の事業を進める。 ・ボランティア等市民活動支援につながる情報の一元化と情報提供の推進（ホームページの整備等） ・人材バンク（データベース化）の充実と紹介 ・市からの協働事業の提案及び市民からの	関係部署：市民協働・生涯学習推進 G ○同左 ・市民活動支援センター事業を市委託事業と市補助事業・自主事業を組み合わせた形で NPO 法人大阪狭山アクティブエイジングにおいて実施した。 ・市民活動支援センター事業内容は同左。 ・貸事務室 4 室、簡易印刷機や複写機、紙折り機などを備えたワークステーション等、活動支援のための施設や設備を市民や市民活動団体の利用に供した。 ・団体相互の連絡や情報交換、郵便物やファクシミリの取次ぎに利用できるメールボックスを無料で貸し出し、市民活動団体の活動支援を行った。 ・市民活動支援センターのホームページなどで社会福祉協議会ボランティアセンターの事業内容を紹介するなど、ボ	進捗度 B 平成 17 年度に市民活動支援センターを市役所南館に移し、貸事務室、貸ロッカー、帳合機、紙折機の新設等、事業を拡充したことは市民や市民活動団体にとって有益である。また、市民活動支援センターのホームページなどでボランティア等市民活動支援につながる情報の共有化を関係機関と図ったことは評価できる。	16 年度末＝ボランティア登録数 28 人、年間派遣依頼件数 9 件 19 年度末＝ボランティア登録数 100 人、年間派遣依頼件数 50 件 18 年度末進捗率＝72%

	<p>協働事業提案公募の実施 ・社会福祉協議会ボランティアセンター事業との連携を図る。</p> <p>○社会福祉協議会ボランティアセンター事業の推進及び市民活動支援センター事業との連携 ボランティアだよりの発行、ボランティアの登録・需給調整、相談、ボランティア養成講座、ボランティア活動支援助成（ボランティアグループ助成、ボランティア活動助成、交通費助成、ボランティア保険料助成）を実施する。（市が補助）このほか、市民活動支援センター事業との連携を図る。</p>	<p>ランティア等市民活動支援につながる情報の関係機関との共有化を進めた。 年度末ボランティア登録数 67 人、年間派遣依頼件数 38 件</p> <p>関係部署：福祉 G、社協 ○社会福祉協議会ボランティアセンター事業の推進 ・宣伝啓発：おおさかさやまボランティアだよりの発行（年 3 回 全戸配布） ・相談受付件数：派遣依頼 56 件 活動希望 10 件 会場・機材の貸出し 11 件 情報提供 101 件 ・ボランティア養成講座：朗読ボランティア養成講座全 12 日（実参加者数：22 人）、ボランティアジュニアスクール全 2 日（参加者数：のべ 108 人）、ボランティア養成講座 1 日（参加者数：47 人） ・ボランティア活動支援：グループ助成 23 グループ ボランティア活動助成 18 件 交通費助成 13 件 保険料助成 423 人 年度末ボランティア登録者数：423 人（グループ：27 グループ 372 人 個人：51 人）</p>	<p>進捗度 B ボランティアだよりの発行により、ボランティアセンターの事業内容、ボランティアの活動を市民に啓発できたことは評価できる。 ボランティアの情報等をよりスムーズに市民に提供するには、市民活動支援センターと連携する必要がある。</p>	<p>16 年度末＝ボランティア登録数 450 人、年間派遣依頼件数 86 件 19 年度末＝ボランティア登録数 470 人、年間派遣依頼件数 90 件 18 年度末進捗率＝76%</p>
<p>②市民公益活動団体の設立・運営に対する支援</p>	<p>○市民公益活動団体設立・運営への支援 市民活動支援センターを中心に、市民公益活動に関する情報提供・設立や運営等に関する相談、市民公益活動団体情報バンクへの登録と活動情報の発信、情報誌の発行、事務局代行業務、市民公益活動に関する学習講座・研修会等の開催、コピー・印刷機等の利用提供、事務室・ロッカーの貸出し、団体相互の連絡・郵便物等取次ぎ用のメールボックス・ミーティングスペースの設置などを行うほか、市民、市民公益活動団体、事業者などが主体となり人材や資金、情報などの地域資源を生かして地域課題の解決に向けて継続的に取り組むコミュニティビジネスの創出につながるよう、市民公益活動に対する支援や協働事業の拡大推進を図る。</p>	<p>関係部署：市民協働・生涯学習推進 G、その他 ○同左 ・貸事務室 4 室、簡易印刷機や複写機、紙折機などを備えたワークステーション等、活動支援のための施設や設備を市民や市民活動団体の利用に供した。 ・団体相互の連絡や情報交換、郵便物やファクシミリの取次ぎに利用できるメールボックスを無料で貸し出し、市民活動団体の活動支援を行った。また、市民や市民活動団体が有効活用できる市民活動団体の紹介冊子「しみんのちから」を発行した。 ・団体関係者にとって必要な行政の現状を理解するための「まちづくり大学」の平成 19 年度の開催を企画した。 ・市民公益活動に関する講座・研修会等の年間開催事業数</p>	<p>進捗度 B 貸事務室、貸ロッカー、帳合機、紙折機の整備、ホームページやニュースレター（支援センター情報誌）、市民活動団体紹介冊子「しみんのちから」による支援情報につながる情報提供、高野線沿線 4 市による中間支援センター交流会の立ち上げなど、事業を拡充したことは、市民公益活動団体にとって有益であり、評価できる。 また、協働を推進するために、団体関係者にとって必要な行政の現状を理解するための「まちづくり大学」の開催を企画し、平成 19 年度から実施可能としたことは評価できる。</p>	<p>16 年度末＝講座・研修会等の年間開催事業数 6 事業・開催日数 22 日 19 年度末＝講座・研修会等の年間開催事業数 8 事業・開催日数 25 日 18 年度末進捗率＝39%</p>

		3事業・開催日数 10日・のべ参加者数 92人		
	○市民公益活動促進事業 この事業は、申請のあった事業について、公開プレゼンテーション及び公開審査会において選考と交付額の査定等を行う補助金制度で、審査結果等に基づき、地域福祉活動等を行う市民公益活動団体に対し補助金を交付する。また、こうした補助金制度など市民公益活動の促進に要する財源に充てるため、市民や事業者等から寄せられた寄付と同額を市が上積みするマッチングギフト方式による市民公益活動促進基金を設置している。	関係部署：市民協働・生涯学習推進G ○同左 同左 年間補助申請事業数 14事業 (13団体) 交付事業数 11事業 (10団体) 事業費総額 7,393,500円 補助総額 2,854,000円	進捗度 B 市民公益活動促進条例の基本理念として、支援の内容及び手続については、公平、公正、透明性の高いものでなければならないとしており、市民公益活動促進補助金制度は、この基本理念に沿い、公募型補助金制度として取り組み、市民公益活動団体の活動に対し財政的に支援を行ったことは評価できる。	16 年度末＝年間補助申請事業数 18事業・交付事業数 11事業 19 年度末＝年間補助申請事業数 20事業・交付事業数 12事業 18 年度末進捗率＝81%
③ボランティア登録の促進とコーディネーター機能の充実	○ボランティア登録とコーディネーター機能の充実（市民活動支援センター） 市民活動支援に関する情報提供・相談、市民公益活動団体情報バンクへの登録と情報提供、情報誌の発行、学習講座の開催などによりボランティアの育成や登録を進めるとともに、円滑なコーディネートに努める。	関係部署：市民協働・生涯学習推進G ○同左 同左 年度末ボランティア登録数 67人 年間派遣依頼件数 38件	進捗度 B ボランティア活動を「する側」と「受ける側」の双方が支え合うシステムとしての市民ボランティア登録制度は、ボランティアの活躍の場の提供につながり、評価できるが、受ける側の掘り起こしが課題である。	16 年度末＝ボランティア登録数 28人、年間派遣依頼件数 9件 19 年度末＝ボランティア登録数 100人、年間派遣依頼件数 50件 18 年度末進捗率＝72%
	○ボランティア登録とコーディネーター機能の充実（社会福祉協議会ボランティアセンター） ボランティアだよりの発行、相談、ボランティア養成講座による人材育成、ボランティア活動支援助成（保険料助成・グループ助成・交通費助成等）によりボランティアの登録を進めるとともに、円滑なコーディネートに努める。	関係部署：福祉G、社協 ○社会福祉協議会ボランティアセンター事業の推進 ・宣伝啓発：おおさかさやまボランティアだよりの発行（年3回 全戸配布） ・相談受付件数：派遣依頼 56件 活動希望 10件 会場・機材の貸出し 11件 情報提供 101件 ・ボランティア養成講座：朗読ボランティア養成講座全 12日（実参加者数：22人）、ボランティアジュニアスクール全 2日（参加者数：のべ 108人）、ボランティア養成講座 1日（参加者数：47人） ・ボランティア活動支援：グループ助成 23グループ ボランティア活動助成 18件 交通費助成 13件 保険料助成 423人 年度末ボランティア登録者数：423人（グループ：27グループ 372人 個人：51人）	進捗度 A ボランティアの高齢化に伴い、多種のボランティア養成講座を開催する必要がある。朗読ボランティア養成講座は2年ぶりの実施であったが22人の申込みがあり、市民の関心の高さがうかがえる。ボランティア養成講座では「身近なところから始めるボランティア」をテーマに開催し、家庭における介護のポイントなどを学ぶ機会を提供できたことは評価できる。ボランティアジュニアスクールは次世代の人材育成のため引き続き開催し、内容を充実させる必要がある。	16 年度末＝ボランティア登録数 450人、年間派遣依頼件数 86件 19 年度末＝ボランティア登録数 470人、年間派遣依頼件数 90件 18 年度末進捗率＝76%

	<p>○福祉協力校事業 社会福祉協議会が市内小・中学校を福祉協力校として指定し、児童・生徒の学習活動として福祉体験活動や啓発活動を行うことにより、福祉やボランティア活動参加への関心の向上に努める。 (内容は、アイマスク体験、車いす体験、盲導犬に関する学習、高齢者施設の訪問交流や学校行事への高齢者招待など。)</p>	<p>関係部署：学校教育 G、社協 ○同左 同左 指定校数：小学校 7 校全校・中学校 3 校全校(各学校において複数学年で実施。3 つ以上の学年で実施した学校数は平成 16 年度で 2 校、平成 17 年度で 5 校、平成 18 年度で 8 校) 主な事業内容：アイマスク体験、車いす体験、高齢者擬似体験、盲導犬・手話・点字に関する学習、高齢者施設の訪問交流や学校行事への高齢者招待など</p>	<p>進捗度 A 小・中学校 10 校全校において本事業を継続実施しており、実施学年もこの 3 年間、順調に拡大している。また、各学校の方針や地域性に応じて、工夫をこらした活動事業が展開できているが、学校と社会福祉協議会との連携を深め、学習効果の向上に努める必要がある。</p>	<p>16 年度末＝小・中学校 10 校全校で実施(各学校で 1～3 つの学年において実施) 19 年度末＝小・中学校 10 校全校で実施(実施学年を拡大する) 18 年度末進捗率＝80% [] (注：3 つ以上の学年で実施した学校数を 10 校にすることが 19 年度末目標)</p>
	<p>○ファミリーサポートセンター事業 仕事と家庭両立支援事業として、市がセンターを設置し、協力会員と利用会員を登録し、育児に関する市民相互の援助活動を支援する。ファミリーサポートセンターの組織強化を図りながら継続して実施する。</p>	<p>関係部署：こども育成 G ○同左 同左 年度末会員数 323 人(依頼会員 146 人、協力会員 88 人、両方会員 69 人) 年間活動件数 540 件</p>	<p>進捗度 A 継続した活動により会員増となったことは評価できる。今後も会員増を図りながら、より幅広いニーズに応えられるよう組織強化を行う必要がある。</p>	<p>16 年度末＝会員数 270 人 19 年度末＝ 300 人 18 年度末進捗率＝100% []</p>

2 誰もが安心して福祉サービスを利用できるまちづくり

①支援の必要な人を発見できるしくみづくり

項 目	平成17年度～19年度実施施策（事業）名 及び概要 ※1	平成18年度実績 ※1	評 価 ※2	16年度末実績・19年度末目標・ 18年度末進捗率 ※3
(1)身近な福祉総合相談 窓口の整備の検討	<p>○民生・児童委員及び主任児童委員による相談活動 民生・児童委員及び主任児童委員による各担当地域の要援護者の相談を実施する。</p> <p>○さつき荘での各種相談 ・身体障害者・知的障害者相談 ・心配ごと相談 ・ひとり親家庭相談</p> <p>○精神障害者地域生活支援センターでの生活相談（社会福祉法人に委託）</p> <p>○障害児（者）地域療育等支援事業での相談事業（金剛コロニーが運営）</p> <p>○身近な福祉総合相談窓口の整備 さつき荘、地域生活支援センターなど、要援護者の身近な場所で、高齢者、障害者、児童などへの福祉サービスに関する総合的な相談ができる窓口の整備を図る。</p>	<p>関係部署：福祉G、社協、その他</p> <p>○民生・児童委員及び主任児童委員による相談活動 民生・児童委員及び主任児童委員による各担当地域の要援護者の相談を実施した。 年間のべ相談件数 2,338件 年間のべ訪問回数 5,563回</p> <p>○さつき荘での各種相談（年間のべ相談件数） ・身体障害者相談 13件 ・知的障害者相談 23件 ・心配ごと相談 26件 ・ひとり親家庭相談 52件</p> <p>○精神障害者地域生活支援センターでの生活相談 のべ1,493件</p> <p>○障害児（者）地域療育等支援事業での相談事業</p> <p>○障害者相談支援事業（平成18年10月から新規事業として実施） ・身体・知的障害者相談支援事業を地域支援センターぱるぱる（社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団）で実施 ・精神障害者相談支援事業をいーず（社会福祉法人自然舎）で実施</p> <p>○コミュニティソーシャルワーカーによる相談（平成18年4月から新規事業として実施） 第三中学校区担当コミュニティソーシャルワーカーによる要援護者の相談支援等を市社会福祉協議会で実施した。</p>	<p>進捗度 B</p> <p>○民生・児童委員及び主任児童委員による各担当地域での要援護者に対する相談や、さつき荘で行っている福祉に関する各種相談を実施しており、助言や情報提供などによる課題の解決にむけた対応に一定の評価はできるが、今後、福祉の総合的な相談窓口を設ける必要がある。</p> <p>○地域で生活する精神障害者の相談に応じ、日常生活を支援する制度やサービスにつなげたことなどは評価できる。 ○障害児にかかる相談に対しては早期の対応が求められるが、福祉と教育との連携を強める必要がある。 ○障害者にとって相談窓口が拡充されたことは評価できる。</p> <p>○さまざまな課題を抱える要援護者にとって身近な相談窓口が拡充されたことは評価できる。</p> <p>○身近な福祉総合相談窓口が未整備であり、その整備が求められる。</p>	<p>16年度末＝福祉総合相談窓口 未整備 （年間のべ相談件数 民生・児童委員、主任児童委員による相談 2,943件・身体障害者相談16件・知的障害者相談30件・心配ごと相談40件・ひとり親家庭相談68件・精神障害者地域生活支援センター生活相談92件（半年間））</p> <p>19年度末＝福祉総合相談窓口の整備</p>

	<p>○在宅介護支援センターでの在宅介護相談等</p> <p>在宅で介護を必要とする高齢者、その家族等の在宅介護に関する相談や各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整などを行う。(社会福祉法人、医療法人に委託)</p> <p>平成18年度から(仮称)地域包括支援センターを開設するため、在宅介護支援センターの体制を見直す。</p>	<p>関係部署：高齢介護G</p> <p>○同左</p> <p>平成18年度開設の地域包括支援センターに対して、在宅介護支援センターは地域の相談窓口(ランチ)として連携する施設とする方向付けを平成17年度に行ったことを受け、地域包括支援センターと連携した介護等の総合的な支援を実施した。</p> <p>年間のべ相談件数 413件</p>	<p>進捗度 B</p> <p>在宅介護支援センターと平成18年4月開設の地域包括支援センターとの連携により総合的な在宅介護支援体制が整備されたことは評価できる。</p>	<p>16年度末＝相談・連絡調整の実施(年間のべ相談件数 920件)</p> <p>19年度末＝相談・連絡調整の実施及び包括支援センターの支援</p>
	<p>○(仮称)地域包括支援センターの開設</p> <p>「地域ケア」を展開していく重要な柱として、公正・中立な立場から、介護保険の被保険者に対して、①総合相談事業、②虐待防止、早期発見等の権利擁護事業、③介護予防マネジメント、④包括的・継続的マネジメントを担う中核機関として開設する。</p>	<p>関係部署：高齢介護G</p> <p>○地域包括支援センターの開設</p> <p>平成18年4月1日、市役所南館に地域包括支援センターを開設し、要介護・要支援者だけでなく、介護予防のマネジメントを行うなど、高齢者の総合的な地域ケアの取組みを進めた。</p>	<p>進捗度 A</p> <p>平成18年4月に地域包括支援センターを開設した後、介護等の総合相談などがスムーズに行えたことは評価できる。</p>	<p>16年度末＝地域包括支援センター 未開設</p> <p>19年度末＝開設済み(18年4月開設)</p>
	<p>○(仮称)子育て支援センターの開設</p> <p>子育てに関する身近な相談窓口や子育てについて気軽に話し合える交流の場の提供、講座・講習会の実施、ファミリーサポートセンター事業、情報提供など子育て家庭を支援するための中核機関として開設する。</p>	<p>関係部署：こども育成G</p> <p>○子育て支援センターの開設</p> <p>平成18年10月1日、子育て支援センターを開設し、気軽に相談できる相談室を設置して相談事業を実施した。</p>	<p>進捗度 A</p> <p>既存施設を十分活用する方向で、事業の目的に合わせた改修工事ができ、また、子育てについての専用の相談室が確保できたことは評価できる。</p>	<p>16年度末＝子育て支援センター未開設</p> <p>19年度末＝開設済み(18年秋開設)</p>
<p>②地域の福祉ニーズを把握するための体制の整備</p>	<p>○民生・児童委員、主任児童委員及び地区福祉委員による福祉ニーズの把握</p> <p>民生・児童委員、主任児童委員及び地区福祉委員が、各担当地域の高齢者、障害者、児童などの要援護者の福祉ニーズの把握活動を実施するほか、民生・児童委員、主任児童委員、地区福祉委員と地区会(自治会)、社会福祉協議会とが連携して、福祉ニーズの把握のための体制づくりに努める。</p>	<p>関係部署：福祉G、社協</p> <p>○同左</p> <p>民生・児童委員、主任児童委員及び地区福祉委員が日頃の訪問活動を通して各担当地域の高齢者、障害者、児童などの要援護者の福祉ニーズの把握活動を実施した。</p>	<p>進捗度 B</p> <p>民生・児童委員及び主任児童委員が日ごろの訪問活動を通して要援護者からの福祉ニーズは把握できたと考えるが、今後はそれぞれが連携して把握するための体制づくりが必要である。</p>	<p>16年度末＝関係機関が要援護者の福祉ニーズを把握</p> <p>19年度末＝関係機関の連携と福祉ニーズ把握の体制強化</p>

<p>③市役所窓口での相談・支援体制の充実</p>	<p>○各種相談事業 次の相談事業を実施するとともに、相談員の研修による資質の向上と窓口間の連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護（高齢者）相談 ・障害者相談 ・母子相談・家庭児童相談・児童一般相談及び面接育児相談 ・健康相談 ・市民相談 ・行政相談 ・無料法律相談 ・人権いろいろ相談 ・人権擁護委員による相談 ・女性のための相談 ・教育相談・進路相談 ・その他消費者相談、労働相談等 <p>○手話通訳者の配置によるコミュニケーション支援</p> <p>○地域就労支援事業 厳しい雇用情勢が続く中、若年無業者（ニート）を含め、就職困難者一人ひとりの事情に応じた支援メニューにより庁内関係部署の施策・事業を利用して阻害要因を解消・軽減し、就労に結びつけるため、より一層の連携強化を図る。</p>	<p>関係部署：高齢介護 G、福祉 G、こども育成 G、健康推進 G、人権広報 G、学校教育 G、農政商工 G</p> <p>○同左 同左 年間のべ相談件数 精神障害者相談員のべ支援件数 617 件・相談件数 374 件・母子相談 423 件・家庭児童相談 1,944 件・健康相談 515 件・市民相談 161 件・行政相談 なし・無料法律相談 261 件・人権いろいろ相談 44 件・人権擁護委員による相談 13 件・女性のための相談 17 件・司法書士無料法律相談 56 件・教育相談 66 件・消費者相談 195 件・労働相談 8 件</p> <p>○同左 手話通訳者年間のべ支援件数 250 件</p> <p>○同左 地域就労支援事業 年間相談件数 109 件 就労者数 14 人</p>	<p>進捗度 B</p> <p>○各種相談に対して各相談員が定期または随時に助言、情報提供、関連窓口・機関へのつなぎなど、市民の主体的な問題解決に向けた対応をしている。利用の少ない相談事業については、さらに市民への周知等に努める必要がある。</p> <p>なお、無料法律相談の待機期間を解消するため、平成 17 年 12 月から毎月 1 回、司法書士による定期相談を開始したことにより、相談に対する迅速な対応が図られている。また、各相談員に必要な研修機会を設けることにより、資質向上が図られていることは評価できる。</p> <p>○手話通訳により聴覚障害者等の市役所での相談や手続等が円滑に行われていることは評価できる。</p> <p>○ハローワークの協力を得て求人情報を庁舎内に掲示したことや、能力開発事業を実施したこと、広報誌での PR を行ったことなどにより、平成 17 年度に 61 件だった就労に関する相談件数は平成 18 年度には 109 件と着実に増加。就労者数についても平成 17 年度実績 9 人が平成 18 年度実績では 14 人と、相談件数に比例した実績を残せたことは評価できる。</p>	<p>16 年度末＝下記相談事業を実施 年間のべ相談件数 精神障害者相談員のべ支援件数 825 件・相談件数 301 件・母子相談 80 件・家庭児童相談 979 件・健康相談 524 件・市民相談 234 件・行政相談 なし・無料法律相談 276 件・人権いろいろ相談 84 件・人権擁護委員による相談 19 件・女性のための相談 24 件・教育相談 90 件・消費者相談 211 件・労働相談 7 件</p> <p>・手話通訳者のべ支援件数 151 件</p> <p>・地域就労支援事業 相談 16 件</p> <p>19 年度末＝相談員等の資質向上と相談窓口の連携</p>
---------------------------	---	---	--	---

②市民・行政・事業者の協働による福祉サービス提供体制づくり

項目	平成 17 年度～19 年度実施施策（事業）名及び概要 ※1	平成 18 年度実績 ※1	評価 ※2	16 年度末実績・19 年度末目標・18 年度末進捗率 ※3
<p>(1)地域での保健・福祉・医療サービス調整機能（ケアマネジメント体制）の整備</p>	<p>○地域福祉セーフティネットの構築 地区福祉委員会の区域で、地区会（自治会）や関係機関・団体が連携して、要援護者の相談や必要とするサービスへのつなぎを行う相談窓口を設置するとともに、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、保健・福祉・医療サービス機関、団体等との連携・調整を図るため、（仮称）地域福祉ネットワーク会議を設置する。</p>	<p>関係部署：福祉 G</p> <p>○同左 要援護者の見守り・支え合いを行う地域福祉セーフティネットの構築に向け、平成 18 年 8 月 30 日、地域福祉に関係する 26 機関・団体により地域福祉ネットワーク会議を立ち上げ、セーフティネット構築のための検討を進めた。</p>	<p>進捗度 B 地域福祉セーフティネット構築にむけ「地域福祉ネットワーク会議」を立ち上げ、検討が進んだことは評価できるが、地区福祉委員会の区域で地区会（自治会）や関係機関・団体が連携して、要援護者の相談や必要とするサービスへのつなぎを行う相談窓口づくりを進める必要がある。</p>	<p>16 年度末＝（仮称）地域福祉ネットワーク会議 未設置 19 年度末＝（仮称）地域福祉ネットワーク会議 設置済み（18 年度設置）</p>

	<p>○コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置 保健・福祉・医療サービスに関わる機関・団体・事業者との連携を図るため、個別支援をはじめ、福祉サービスの調整や機関・団体間のネットワークづくりを担うコミュニティソーシャルワーカーを中学校校区毎に1名配置し、地域全体で要援護者を支えるサービス調整機能の整備を図る。</p>	<p>関係部署：福祉G ○同左 平成18年4月1日に第三中学校区担当のコミュニティソーシャルワーカー1人を社会福祉協議会に設置し、要援護者の個別相談支援や地域福祉関係機関・団体間のネットワークづくりを進めた。 年度末CSW設置数 1中学校区（設置率=33.3%）</p>	<p>進捗度 A 計画どおり平成18年4月に大阪狭山市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを設置し、要援護者の個別支援などを始めたことは評価できる。今後、計画的な設置が求められる。</p>	<p>16年度末=CSW設置数0中学校区（設置率=0%） 19年度末=CSW設置数2中学校区（設置率=66.7%） 18年度末進捗率=33%</p>
	<p>○高齢者サービス調整チーム会議 保健・福祉・医療関係機関により構成し、処遇困難ケースの対応、ケアマネジャーの支援及びサービス情報の提供を行うほか、今後、地域ケアの充実を図る。</p>	<p>関係部署：高齢介護G 高齢者サービス調整チーム会議に代えて、地域ケア会議を高齢者介護専門職等で立ち上げ、アンケート調査結果をもとに高齢者の孤立死・虐待の防止のための啓発・相談事業を企画提案し、市の事業実施にも協力した。 会議開催回数 11回</p>	<p>進捗度 A 保健・福祉・医療の各関係機関の連携により、高齢者の孤立死や虐待の防止に向けた取組みにより、高齢者のセーフティネットの構築が進んだことは評価できる。</p>	<p>16年度末=会議開催回数2回 19年度末=12回 18年度末進捗率=92%</p>
	<p>○子どもネットワーク協議会の設置 児童虐待への対応など、幅広い取り組みを推進するため、保健・福祉・医療・教育関係機関により構成する子どもネットワーク連絡会議を拡大改組し、子どもネットワーク協議会を設置する。</p>	<p>関係部署：こども育成G ○同左 平成18年8月29日に子どもネットワーク協議会を立ち上げ、引き続き虐待対応部会、障害児施策・療育部会、健全育成部会の3部会を設置した。</p>	<p>進捗度 B 子どもネットワーク協議会の立ち上げにより、児童虐待への対応など幅広い取組みが行えたことは評価できる。</p>	<p>16年度末=子どもネットワーク連絡会議設置済み（10年度設置） 19年度末=子どもネットワーク協議会設置済み（17年度設置）</p>
(2)地域の医療機関と福祉の連携	<p>○医療と福祉の連携 医療関係機関と福祉の連携により高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活保護などに関する事業を効果的に推進するほか、新たに地域福祉セーフティネットの構築・運営を連携により行う。</p>	<p>関係部署：高齢介護G、福祉G、こども育成G、生活援護G、健康推進G、その他 ○同左 平成18年8月31日、医療・福祉関係機関・団体等により地域福祉ネットワーク会議を立ち上げ、要援護者のための地域福祉セーフティネットの構築にむけた検討を進めた。</p>	<p>進捗度 B 地域福祉関係者が集まり、要援護者を地域で支えるセーフティネットの構築に向けた検討が始まったことは評価できるが、その具体化が求められる。</p>	<p>16年度末=連携による各種事業の実施 19年度末=連携の強化</p>

③適切な福祉サービスの利用及び提供のための情報提供の充実

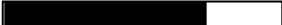
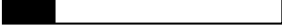
項目	平成17年度～19年度実施施策（事業）名及び概要 ※1	平成18年度実績 ※1	評価 ※2	16年度末実績・19年度末目標・18年度末進捗率 ※3
(1)広報誌などを活用した情報提供の推進	<p>○広報誌などを活用した情報提供 保健、福祉、医療分野に関して、広報誌、チラシ、ホームページなどを活用し、誰もがわかりやすい情報提供を図る。</p>	<p>関係部署：人権広報G、その他 ○同左 同左 広報誌月間発行部数 25,000部</p>	<p>進捗度 A 毎月の広報誌で保健に関する情報を「けんこうGUIDE」のページに、福祉・医療などの情報を「行政情報」のページなどに掲載し、周知を図っていることは評価できる。</p>	<p>16年度末=広報誌月間発行部数 24,000部 19年度末=市民すべてに必要な情報提供を行う</p>

<p>③関係各グループが連携した保健、福祉、医療に関する情報提供</p>	<p>○関係各グループが連携した情報提供 保健、福祉及び医療の各グループが所管する分野において、それぞれ情報提供を図るほか、各分野の情報の一元化を目指し、情報内容の充実を図る。</p>	<p>関係部署：福祉G、高齢介護G、こども育成G、生活援護G、健康推進G、その他 ○同左 同左</p>	<p>進捗度 C 各分野の情報内容の充実を図るほか、各分野の情報の一元化を進める必要がある。</p>	<p>16 年度末＝各部署での情報提供 19 年度末＝情報提供の一元化</p>
<p>(4)情報バリアフリー化</p>	<p>○手話通訳者の配置及び派遣 障害者で情報の入手が困難な人が情報を得やすくするため、手話通訳者の市役所での配置及び市内への派遣など、情報提供のバリアフリー化を推進する。</p>	<p>関係部署：福祉G ○同左 聴覚障害者等の市役所での相談・手続を円滑に行うため市役所に手話通訳者を常設したほか、必要に応じて手話通訳者を派遣した。 年間派遣件数 59 件</p>	<p>進捗度 A 聴覚障害者等に対する手話通訳者派遣件数が制度開始年度の平成 17 年度に比べて増えており、コミュニケーション支援が広がっていることは評価できる。</p>	<p>16 年度末＝年間手話通訳派遣件数 0 件（制度未実施） 19 年度末＝派遣件数 50 件 18年度末進捗率＝100%</p>
<p></p>	<p>○ホームページの充実 誰もがわかりやすいホームページづくりに努める。</p>	<p>関係部署：人権広報G ○同左 平成 19 年 3 月からホームページに音声による「声の広報」を掲載した。 年間アクセス件数 255,809 件</p>	<p>進捗度 A ウェブの特性を生かし、各グループからのお知らせの迅速なホームページへの掲載が行えた。また、ホームページに音声による「声の広報」を掲載したことで、視覚障害者等への情報提供の幅が広がった。</p>	<p>16 年度末＝年間アクセス件数 120,032 件 19 年度末＝ユニバーサルデザインに配慮したホームページを提供</p>
<p></p>	<p>○声の広報の発行 視覚障害者などに、毎月広報誌の内容を録音テープにして郵送する。</p>	<p>関係部署：人権広報G ○同左 同左 年間発行件数 148 件</p>	<p>進捗度 A 市民による記事の編集により、市民ニーズの高い記事が録音・発行できたことは評価できる。</p>	<p>16 年度末＝年間発行件数 158 件 19 年度末＝必要とする人すべてに配布</p>
<p></p>	<p>○図書館での大型活字本の閲覧・貸し出し 閲覧・貸し出しを推進する。</p>	<p>関係部署：社会教育・スポーツ振興G ○同左 同左 蔵書（児童書 13 冊 一般書 253 冊 計 266 冊） 貸出（児童書 7 冊 一般書 162 冊 計 169 冊）</p>	<p>進捗度 B 大型活字本を書架にまとめ、探しやすいに配置していることは評価できる。</p>	<p>16 年度末＝蔵書（一般書）263 冊、貸出 153 冊 19 年度末＝蔵書冊数の増加</p>
<p></p>	<p>○選挙公報の音訳テープ、点字候補者名簿、点字選挙公報の提供等</p>	<p>関係部署：総合行政委員会事務局 ○同左 平成 18 年度は選挙が執行されず、実績なし。選挙時に選挙公報音訳テープを府から該当者に配布、点字候補者名簿、点字選挙公報を用意し、提供できる体制をとっている。</p>	<p>進捗度 A 障害のある人の投票を促進するため、選挙公報音訳テープ等の配布により候補者に関する情報提供の充実を図れる体制にあることは評価できる。</p>	<p>16 年度末＝選挙公報の音訳テープ 20 本、点字候補者名簿 50 部、点字選挙公報 50 部作成し提供（H15 市選挙時） 19 年度末＝必要とする人全員に提供</p>

	<p>○「FAX119番」と双方向での連絡体制の強化 要援護者がFAXを用いて119に連絡できる「FAX119番」に加えて、要援護者へのFAXによる火災情報等の提供など、双方向での連絡体制の強化に努める。</p>	<p>関係部署：消防本部総務G ○同左 同左 FAX119番年間通報受信件数 0件 年間情報提供件数 0件 年度末のFAX119番通報が可能 要援護者数 15人</p>	<p>進捗度 B 平成18年度はFAX119番による通報はなかったが、聴覚障害者などがいつでも119番通報できる状態にあることで安心した暮らしを支えることができています。今後もFAX119番の普及推進を図っていくことが求められる。 平成19年度に高機能消防指令センターを更新する際にFAX119番の機能充実・メール119番の整備が求められる。</p>	<p>16年度末＝要援護者数 10人程度、FAX受信3件うち救急1件出場 19年度末＝要援護者数 20人以上、メール119番もあわせて実施 18年度末進捗率＝75%</p>
<p>(5)自ら情報を収集できる能力の向上</p>	<p>○IT講習会等を活用した支援 障害者などがインターネットなどのIT技術を活用して必要な情報を得やすくするよう、IT講習会等の学習の場や支援情報の提供を行うとともに、高齢者を含む市民対象のパソコン講座を実施する。</p>	<p>関係部署：福祉G、高齢介護G、社会教育・スポーツ振興G、市民協働・生涯学習推進G ○同左 同左 ・障害者IT機器体験コーナーの設置：はばたきフェスタでさつき荘別館に障害者用IT機器を展示し、障害者がITを体験できる機会を提供した。参加者数38人 ・公民館パソコン講座：年2回春・秋に60歳未満と60歳以上に分けて各12回シリーズで開催のべ参加者数815人 ・熟年いきいき事業実行委員会IT講座：「ホームページ作成講座」「ワードで遊ぼう講座」を各4回シリーズで開催のべ参加者数244人 ・市民活動支援センターブログ作成講座：4回シリーズを1回開催のべ参加者数22人</p>	<p>進捗度 B 高齢者等、市民むけのIT学習機会のほか、障害者のIT機器体験の機会を提供したことは評価できる。 ・大阪府ITセンターの機器・指導員を活用し、障害者用のパソコン機器などの体験機会を設けたことは意義がある。 ・受講希望者が多く、特に高齢者の応募に対しては抽選で受講者を決めているのが現状である。今後も、引き続き高齢者のIT学習の場としての役割を果たすことが求められる。 ・受講希望者は年々増加しており、高齢者と同じ目線で指導できることを特徴として今後も継続することが求められる。 ・団体やグループメンバーの情報共有ツールとしてのブログの新たな利用法を学ぶ講座を実施したことは、市民活動におけるIT活用の新たな展開を支援するものとして評価できる。</p>	<p>16年度末＝IT講習会等 実施事業数：障害者むけ0事業、その他7事業 19年度末＝障害者むけ年 1事業、その他年10事業 18年度末進捗率＝85%</p>
<p>(6)福祉サービス提供事業者に対する情報公開の働きかけ</p>	<p>○福祉事業者への情報公開等の要請 福祉サービス提供事業者に対し、インターネットなどによる情報提供、及びパンフレットなどの整備を働きかけていく。</p>	<p>関係部署：福祉G、高齢介護G、こども育成G、その他</p>	<p>進捗度 C 福祉サービス提供事業者に対する情報公開等の働きかけを積極的に行う必要がある。</p>	<p>16年度末＝未実施 19年度末＝要請回数 年1回以上 18年度末進捗率＝0%</p>

④福祉サービスの質の向上と利用者の権利擁護

項目	平成17年度～19年度実施施策（事業）名及び概要 ※1	平成18年度実績 ※1	評価 ※2	16年度末実績・19年度末目標・18年度末進捗率 ※3
(1)福祉サービス利用者の苦情解決への対応の充実	○苦情解決制度の周知 苦情解決に向けて、市役所の担当窓口、サービス提供事業者による苦情相談窓口、「福祉サービス苦情解決委員会」、「大阪府国民健康保険団体連合会」の活用の周知など、苦情解決のしくみを周知していく。	関係部署：福祉 G、高齢介護 G、こども育成 G、その他 ○同左 同左	進捗度 B 福祉サービス利用者に対し、苦情解決の窓口や苦情解決制度の周知を積極的に行う必要がある。	16年度末＝各窓口で個別対応により解決 19年度末＝市民が気軽に苦情を持ち込める窓口が周知されていること
	○第三者苦情解決制度の周知 保育所における苦情解決処理として、安心して利用できるよう制度の周知を図る。	関係部署：こども育成 G ○同左 苦情解決処理を行う第三者委員の名前を保育所（公立・民間とも）に掲示した。 苦情受付件数 0件	進捗度 A 適切な保育所運営のなかで、苦情実績のないことは評価できるが、今後もさらに制度の周知を図っていく必要がある。	16年度末＝苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の名前を保育所に掲示 19年度末＝引き続き保育所に掲示するとともに入所説明会で制度の周知を図る
	○介護相談員派遣事業 介護サービスの提供の場を訪ね、第三者的な立場で利用者とのコミュニケーションを図るなかで、日常的な不平、不満、疑問等を聞き取り、問題を発見して事態が改善されるよう事業者との橋渡しを担う介護相談員を養成し介護保険施設へ派遣を行う。	関係部署：高齢介護 G ○同左 同左 年間相談件数 494 件、派遣回数 164 回	進捗度 A 利用者の権利擁護と介護サービスの質を確保するためにも、相談員の活動が大きな意味を持っており、今後も新施設等への介護相談員の派遣を検討することが求められる。	16年度末＝年間相談件数297件、派遣回数186回 19年度末＝年間相談件数350件、派遣回数200回 18年度末進捗率＝91%
(2)福祉サービスの評価制度の実施への働きかけ	○評価制度の実施への働きかけ 福祉サービス事業者が、自ら提供するサービスの質を高め、利用者が適切にサービスを選択できるよう、事業者第三者評価と自己評価の実施を働きかける。	関係部署：福祉 G、高齢介護 G、こども育成 G ○同左 同左（第三者評価制度の概要と評価機関一覧を掲載したパンフレットにより情報提供）	進捗度 C 制度概要などを掲載したパンフレットによる情報提供にとどまっているため、働きかけを強める必要がある。	16年度末＝未実施 19年度末＝要請回数 年1回以上 18年度末進捗率＝0%
	○保育サービスの評価事業の導入 保育所において第三者評価を実施し、評価内容を公表することで、保育所の選択のための情報提供に努めるとともに、保育所におけるサービスの向上を図る。	関係部署：こども育成 G ○同左 平成17年度に民間保育所1園で、平成18年度に別の2園で第三者評価を実施した。	進捗度 A 第三者評価を受けることで保育所の適切な管理運営に寄与できたと評価できる。	16年度末＝未実施 19年度末＝全保育所で第三者評価を実施 18年度末進捗率＝60%
(3)福祉サービスの利用支援（地域福祉権利擁護事業）の推進	○地域福祉権利擁護事業 社会福祉協議会において、判断能力が十分でないため適切な福祉サービスを受けられない人のために、福祉サービスの利用手続きを援助したり、日常的な金銭管理の手伝いなどを行い、地域で自立し	関係部署：福祉 G、高齢介護 G、社協 ○同左 平成18年4月開設の地域包括支援センターでも相談を受け付け社会福祉協議会につなぐなど、相談窓口を拡充した。	進捗度 B 成年後見制度とあわせて市広報誌により啓発に努めており、契約件数が前年度と比べて約倍増の14件となり、この事業への市民の関心は高まっている。 しかし、契約に至るまでの手続が複雑であ	16年度末＝年間相談件数170件、契約件数8件 19年度末＝年間相談件数250件、契約件数15件

	<p>た生活が送れるように支援する。(市補助あり)</p> <p>このほか、平成 18 年度から(仮称)地域包括支援センターでも相談窓口を置くことになるため、広報等で周知徹底を図る。</p>	<p>年間相談件数 228 件 年間活動件数 224 件 年間契約件数 14 件</p>	<p>るため、契約に結びつかないケースが少なからずあるため、改善策を検討する必要がある。</p>	<p>18 年度末進捗率=73%</p> 
	<p>○成年後見制度の周知</p> <p>認知症、知的障害、精神障害などの理由により、自分で判断することが困難になった人の財産管理や療養看護に関する事務などを代理人にさせることにより、本人の利益を守る制度の周知を行う。</p>	<p>関係部署：福祉 G、高齢介護 G</p> <p>○同左 同左</p> <p>年間相談件数 3 件 年間市町村申立件数 0 件</p>	<p>進捗度 B</p> <p>地域福祉権利擁護事業とあわせて市広報誌により啓発に努めているが、今後も地域包括支援センターとともにより一層の啓発に努めることが求められる。</p>	<p>16 年度末=年間相談件数 6 件、市町村申立件数 0 件</p> <p>19 年度末=年間相談件数 10 件、市町村申立件数 2 件</p> <p>18 年度末進捗率=15%</p> 

3 みんなの人権が尊重・擁護されるまちづくり

①人権教育・啓発と人権侵害の救済

項目	平成17年度～19年度実施施策（事業）名及び概要 ※1	平成18年度実績 ※1	評価 ※2	16年度末実績・19年度末目標・18年度末進捗率 ※3
(1)あらゆる機会を通じた人権教育・啓発の推進	<p>○人権教育・啓発の推進</p> <p>大阪狭山市人権文化をはぐくむまちづくり条例を制定し、あらゆる施策が人権文化をはぐくむまちづくりに資するよう努めるとともに、人権教育のための国連10年行動計画に基づく人権意識の高揚を図るための教育・啓発や人権擁護のための諸施策をあらゆる場、機会を通じて展開する。</p> <p>また、男女共同参画推進プランにより男女共同参画社会実現に向けた意識づくりのための施策を進める。</p> <p>これらの施策・事業を推進するため、次とおり計画策定などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権行政基本方針の策定 ・第2期人権教育のための国連10年行動計画の策定 ・人権行政推進プランの策定 ・同和行政基本方針の改定 ・男女共同参画推進条例の制定 	<p>関係部署：人権広報G、その他</p> <p>○同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進条例を制定した。（平成18年12月） ・人権行政推進計画（＝人権行政推進プラン）策定に向け検討を行った。 ・従来の教育・啓発事業に加え、人権擁護のための相談や市民の自立支援を促進する事業に取り組むため発展改組した大阪狭山市人権協会が、その目的に向け、5か年の展望にたった計画策定の検討を行った。 	<p>進捗度 A</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進条例を制定したことは評価できる。</p> <p>また、人権行政推進計画に関しては、人権文化をはぐくむまちづくり審議会を開催し検討を行うなど、平成19年度の計画策定に向けて一定の成果が得られた。今後、同計画の策定を早期に行う必要がある。</p>	<p>16年度末＝左記の計画・プラン・方針・条例は未策定・未改定・未制定</p> <p>19年度末＝人権行政基本方針策定済み（17年度策定）・人権行政推進プラン策定済み（18年度策定）・男女共同参画推進条例制定済み（18年度制定）・同和行政基本方針改定済み（19年度改定）</p>

②福祉意識の醸成

項目	平成17年度～19年度実施施策（事業）名及び概要 ※1	平成18年度実績 ※1	評価 ※2	16年度末実績・19年度末目標・18年度末進捗率 ※3
(1)家庭・学校・地域での福祉教育・学習活動の推進	<p>○福祉協力校事業</p> <p>社会福祉協議会が市内小・中学校を福祉協力校として指定し、児童・生徒の学習活動として福祉体験活動や啓発活動を行うことにより、福祉やボランティア活動参加への関心の向上に努める。</p> <p>（内容は、アイマスク体験、車いす体験、盲導犬に関する学習、高齢者施設の訪問交流や学校行事への高齢者招待など。）</p>	<p>関係部署：学校教育G、社協</p> <p>○同左</p> <p>同左</p> <p>指定校数：小学校7校全校・中学校3校全校（各学校において複数学年で実施。3つ以上の学年で実施した学校数は平成16年度で2校、平成17年度で5校、平成18年度で8校）</p> <p>主な事業内容：アイマスク体験、車いす体験、高齢者疑似体験、盲導犬・手話・点字に関する学習、高齢者施設の訪問交流や学校行事への高齢者招待など</p>	<p>進捗度 A</p> <p>小・中学校10校全校において本事業を継続実施しており、実施学年もこの3年間、順調に拡大している。また、各学校の方針や地域性に応じて、工夫をこらした活動事業が展開できているが、学校と社会福祉協議会との連携を深め、学習効果の向上に努める必要がある。</p>	<p>16年度末＝小・中学校10校全校で実施（各学校で1～3つの学年において実施）</p> <p>19年度末＝小・中学校10校全校で実施（実施学年を拡大する）</p> <p>18年度末進捗率＝80%</p> <p>（注：3つ以上の学年で実施した学校数を10校にすることが19年度末目標）</p>

	<p>○社会福祉協議会ボランティアセンター事業 ボランティアだよりの発行、ボランティアに関する相談、ボランティアジュニアスクール（養成講座）、教職員のためのボランティア講座（福祉協力校事業推進に活用）等を実施し、福祉やボランティア活動参加への関心の向上に努める。（市が補助）</p>	<p>関係部署：福祉G、社協 ○同左 同左 ・年度末ボランティア登録者数：423人（グループ：27グループ372人 個人：51人） ・宣伝啓発：おおさかさやまボランティアだよりの発行（年3回 全戸配布） ・相談受付件数：派遣依頼56件 活動希望10件 会場・機材の貸出し11件 情報提供101件 ・ボランティア養成講座：朗読ボランティア養成講座全12日（実参加者数：22人）、ボランティアジュニアスクール全2日（参加者数：のべ108人）、ボランティア養成講座1日（参加者数：47人） ・ボランティア活動支援：グループ助成23グループ ボランティア活動助成18件 交通費助成13件 保険料助成423人</p>	<p>進捗度 B ボランティアジュニアスクールの受講生が年々、減少傾向にあり、再度、企画等の検討が必要である。</p>	<p>16年度末＝ボランティアジュニアスクール参加者数 6日間のべ77人 19年度末＝7日間のべ210人 18年度末進捗率＝51%</p>
	<p>○福祉のまちづくり推進事業 障害者の自立と社会参加を促進するための啓発事業として、12月の障害者週間に大阪ふれあいキャンペーンに障害者団体とともに市として参画し、街頭キャラバン隊の受入れや街頭啓発などを行う。</p>	<p>関係部署：福祉G ○同左 同左 ・平成18年12月5日、市内3箇所街頭啓発（街頭啓発参加者数19人、啓発物品（メモ帳）配布数3,300個） ・12月8日、大阪市内で街頭啓発（参加者数2人） ・12月10日、大阪ふれあい大会に参加（参加者数4人）</p>	<p>進捗度 A 障害者団体と市の協働で行う啓発事業により市民の障害者や障害者問題に対する関心と理解が深まってきていることは評価できる。</p>	<p>16年度末＝街頭啓発参加者数12人、啓発物品（メモ帳）配布数3,300個 19年度末＝街頭啓発参加者数24人、啓発物品（メモ帳）配布数3,300個 18年度末進捗率＝90%</p>

4 誰にとってもやさしいまちづくり

①地域福祉推進のための人材の確保と育成

項目	平成17年度～19年度実施施策（事業）名及び概要 ※1	平成18年度実績 ※1	評価 ※2	16年度末実績・19年度末目標・18年度末進捗率 ※3
(1)ボランティア人材の発掘・育成	<p>○市民活動支援センター事業の推進及び社会福祉協議会ボランティアセンター事業との連携</p> <p>市民活動支援に関する情報提供・相談、市民公益活動団体情報バンクへの登録と活動情報の発信、情報誌の発行、事務局代行業務、市民活動に関する学習講座・研修会等の開催、コピー・印刷機等の利用提供、事務室・ロッカーの貸出し、団体相互の連絡・郵便物等取次ぎ用のメールボックス・ミーティングスペースの設置などを実施する。</p> <p>このほか次の事業を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等市民活動支援につながる情報の一元化と情報提供の推進（ホームページの整備等） ・人材バンク（データベース化）の充実と紹介 ・市からの協働事業の提案及び市民からの協働事業提案公募の実施 ・社会福祉協議会ボランティアセンター事業との連携を図る。 	<p>関係部署：市民協働・生涯学習推進 G</p> <p>○同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センター事業を市委託事業と市補助事業・自主事業を組み合わせた形でNPO法人大阪狭山アクティブエイジングにおいて実施した。 ・市民活動支援センター事業内容は同左。 ・貸事務室4室、簡易印刷機や複写機、紙折り機などを備えたワークステーション等、活動支援のための施設や設備を市民や市民活動団体の利用に供した。 ・団体相互の連絡や情報交換、郵便物やファクシミリの取次ぎに利用できるメールボックスを無料で貸し出し、市民活動団体の活動支援を行った。 ・市民活動支援センターのホームページなどで社会福祉協議会ボランティアセンターの事業内容を紹介するなど、ボランティア等市民活動支援につながる情報の関係機関との共有化を進めた。 <p>年度末ボランティア登録数 67 人、年間派遣依頼件数 38 件</p>	<p>進捗度 B</p> <p>大阪狭山市市民公益活動活性化（促進）に関する基本方針に基づき、平成17年度から市民主体で運営する市民活動支援センターとして、NPO法人大阪狭山アクティブエイジングに事業委託等を行うと同時に、ボランティア人材の発掘や育成のために情報提供などに取り組んだことは評価できる。また、市民活動支援センターのホームページなどでボランティア等市民活動支援につながる情報の共有化を関係機関と図ったことは評価できる。</p>	<p>16年度末＝ボランティア登録数 28 人、年間派遣依頼件数 9 件</p> <p>19年度末＝ボランティア登録数 100 人、年間派遣依頼件数 50 件</p> <p>18年度末進捗率＝72%</p>
	<p>○社会福祉協議会ボランティアセンター事業の推進及び市民活動支援センター事業との連携</p> <p>ボランティアだよりの発行、ボランティアの登録・需給調整、相談、ボランティア養成講座、ボランティア活動支援助成（ボランティアグループ助成、ボランティア活動助成、交通費助成、ボランティア保険料助成）を実施する。（市が補助）</p> <p>このほか、市民活動支援センター事業との連携を図る。</p>	<p>関係部署：福祉 G、社協</p> <p>○同左</p> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末ボランティア登録者数：423 人（グループ：27 グループ 372 人 個人：51 人） ・宣伝啓発：おおさかさやまボランティアだよりの発行（年3回 全戸配布） ・相談受付件数：派遣依頼 56 件 活動希望 10 件 会場・機材の貸出し 11 件 情報提供 101 件 ・ボランティア養成講座：朗読ボランティア養成講座全 12 日（実参加者数：22 人）、ボランティアジュニアスクール全 2 日（参加者数：のべ 108 人）、ボラン 	<p>進捗度 B</p> <p>ボランティア登録者数は平成17年度に一時減ったものの増加基調にあり、ここ数年間、毎年新たにボランティアグループがボランティアセンターに登録されていることは評価できる。</p>	<p>16年度末＝ボランティア登録数 450 人、年間派遣依頼件数 86 件</p> <p>19年度末＝ボランティア登録数 470 人、年間派遣依頼件数 90 件</p> <p>18年度末進捗率＝76%</p>

		ティア養成講座1日(参加者数:47人) ・ボランティア活動支援:グループ助成 23グループ ボランティア活動助成18 件 交通費助成13件 保険料助成423 人		
	○育児ボランティアの養成 平成18年度に設置予定の子育て支援センターにおいて、育児ボランティアの養成を行うとともに、修了者との連携・協力により、同センターの円滑な運営を図る。	関係部署:こども育成G 平成18年度に子育て支援センターにおいて育児ボランティアの養成講座を3回行い、52人の修了者との連携・協力により同センターの円滑な運営を図った。	進捗度 A 育児ボランティア養成講座の修了者との連携・協力により、子育て支援センターの円滑な運営を図れたことは評価できる。	16年度末=未実施 19年度末=育児ボランティア養成者数30人 18年度末進捗率=100%

②地域に密着した福祉サービスの開発支援

項目	平成17年度～19年度実施施策(事業)名及び概要 ※1	平成18年度実績 ※1	評価 ※2	16年度末実績・19年度末目標・18年度末進捗率 ※3
(1)市民公益活動団体などの福祉サービスへの参入の促進	○福祉有償運送事業の周知 NPO法人などの非営利法人が高齢者や障害者などの移動制約者を対象に福祉車両を使って行う有償の移送サービスが道路運送法の許可取得により可能になったことを受け、平成17年度からその許可申請窓口として市が制度の周知を図る。	関係部署:高齢介護G ○同左 実績なし	進捗度 C 福祉有償運送事業制度の周知に努める必要がある。	16年度末=未実施 19年度末=広報誌掲載回数年1回以上 18年度末進捗率=0%
	○つどいの広場事業 中学校区ごとに子育て親子の交流、集いの場を提供するつどいの広場事業を実施していくとともに、平成17年度から実施主体を市から市民公益活動団体に移し、市民協働の促進により安心して子育てができる環境整備を図る。(市が補助)	関係部署:こども育成G ○同左 平成17年度から実施主体を市からNPO法人に移して旧くみのき幼稚園で事業を実施した。(1箇所実施) 平成18年10月開設の市立子育て支援センターにおいて同事業を実施した。	進捗度 B 平成17年度にNPO法人が事業主体となり子育てサークルやボランティアとの連携により市民協働の事業を実施したことに続き、平成18年度に市直営ではあるがボランティアの協力を得て運営する2箇所めの同事業を実施したことは一定評価できる。	16年度末=市民公益活動団体による実施箇所数0箇所 19年度末=3箇所 18年度末進捗率=33%
	○市民公益活動団体設立・運営への支援 市民活動支援センターを中心に、市民公益活動に関する情報提供・設立や運営等に関する相談、市民公益活動団体情報バンクへの登録と活動情報の発信、情報誌の発行、事務局代行業務、市民公益活動に関する学習講座・研修会等の開催、コピー・印刷機等の利用提供、事務室・ロッカーの貸出し、団体相互の連絡・郵便物等取次ぎ用のメールボックス・ミーティングスペースの設置などを行うことにより、福祉サービスに参入する主体の設立・運営への支援にも努めている。	関係部署:市民協働・生涯学習推進G、その他 ○同左 ・貸事務室4室、簡易印刷機や複写機、紙折機などを備えたワークステーション等、活動支援のための施設や設備を市民や市民活動団体の利用に供した。 ・団体相互の連絡や情報交換、郵便物やファクシミリの取次ぎに利用できるメールボックスを無料で貸し出し、市民活動団体の活動支援を行った。また、市民や市民活動団体が有効活用できる市民活動団体の紹介冊子「しみんのち	進捗度 B 貸事務室、貸ロッカー、帳合機、紙折機の整備、ホームページやニュースレター(支援センター情報誌)、市民活動団体紹介冊子「しみんのちから」による支援情報につながる情報提供、高野線沿線4市による中間支援センター交流会の立ち上げなど、事業を拡充したことは、市民公益活動団体にとって有益であり、評価できる。 また、協働を推進するために、団体関係者にとって必要な行政の現状を理解するための「まちづくり大学」の開催を企画し、平成19年度から実施可能としたことは評	16年度末=講座・研修会等の年間開催事業数6事業・開催日数22日 19年度末=講座・研修会等の年間開催事業数8事業・開催日数25日 18年度末進捗率=39%

		<p>から」を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体関係者にとって必要な行政の現状を理解するための「まちづくり大学」の平成19年度の開催を企画した。 講座・研修会等の年間開催事業数 3 事業・開催日数 10日・のべ参加者数 92人 	<p>価できる。</p>	
	<p>○指定管理者制度の導入</p> <p>民間事業者の参入により、その有するノウハウを活用し住民サービスの向上などを図る指定管理者制度を平成18年度から市の次の施設に導入するための手続を進める。</p> <p>対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立老人福祉センター ・市立心身障害者福祉センター及び母子福祉センター ・市立さつき第二作業所 <p>導入手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に指定管理者の公募・指定・協定書締結 ・平成18年度に指定管理者制度を導入 	<p>関係部署：福祉G、高齢介護G、こども育成G</p> <p>○同左</p> <p>左の施設について平成18年4月1日に指定管理者制度を導入し、指定管理者において管理運営を行った。</p>	<p>進捗度 A</p> <p>左の施設について、目標どおり平成18年4月に指定管理者制度を導入し、サービスの向上、経費削減に努めたことは評価できる。</p>	<p>16年度末＝指定管理者制度導入手続き(手続条例制定・各施設条例改正)を実施</p> <p>19年度末＝指定管理者制度導入済み(18年4月導入)</p>
<p>(2)民間活力の導入による小規模・多機能型福祉サービスへの支援</p>	<p>○小規模・多機能型福祉サービス事業者への支援</p> <p>介護保険サービスの利用が利用者の生活圏域にとどまるような「地域密着型サービス」となるよう、小規模で、かつ「通い」「泊まり」「訪問」などの機能を利用者の視点に立って複合的に組み合わせ、利用者の状態の変化に応じて、継続的かつ包括的に提供する「小規模・多機能型福祉サービス」を展開する事業者に対する情報提供などを行う。</p>	<p>関係部署：高齢介護G</p> <p>○同左</p> <p>平成19年度中の小規模多機能型居宅介護拠点の開設にむけ、左の事業を設置・運営する事業者を公募し、サービス内容の周知をあわせて行った。</p>	<p>進捗度 B</p> <p>介護保険事業計画の第3期計画(平成18～20年度)において平成19年度での整備を計画しており、平成17年度に整備に向けた委員会の設置や事業者への整備計画に関する情報提供などの準備作業を進め、平成18年度に事業者を公募して平成19年度中のサービス開始にむけて進捗できたことは評価できる。</p>	<p>16年度末＝小規模・多機能型居宅介護実施事業所 未開設</p> <p>19年度末＝20年度までに1箇所開設予定</p>
<p>(3)市事業の委託の推進</p>	<p>○市事業の委託の推進</p> <p>次の事業に加え、平成18年度に地域包括支援センター事業を委託するほか、市民協働推進の観点もふまえ委託を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談事業 ・奉仕員等養成事業 ・福祉機器リサイクル事業 ・在宅障害者自活訓練事業 ・心身障害者福祉センター及び母子福祉 	<p>関係部署：福祉G、高齢介護G、こども育成G</p> <p>○同左</p> <p>新たに平成18年度に地域包括支援センター事業等を委託するなど、次の事業を委託により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談事業 ・奉仕員等養成事業 ・福祉機器リサイクル事業 ・在宅障害者自活訓練事業 	<p>進捗度 A</p> <p>平成18年度に新たに地域包括支援センター事業や障害者相談支援事業、コミュニティソーシャルワーカー設置事業を委託するなど、市事業の委託が進んだことは評価できる。</p>	<p>16年度末＝(左記のとおり委託)</p> <p>19年度末＝18年度に開設する地域包括支援センターで相談窓口を設置し、事業の充実を図る</p>

	<ul style="list-style-type: none"> センター管理運営業務 ・さつき第二作業所管理運営業務 ・精神障害者地域生活支援センター運営業務 ・老人福祉センター管理運営業務 ・高齢者軽度生活援助事業 ・在宅高齢者配食サービス事業 ・徘徊高齢者等位置情報提供事業 ・緊急通報装置給付事業 ・ねたきり老人等理髪サービス ・在宅老人等寝具乾燥サービス・ねたきり老人おむつ給付事業 ・在宅介護支援センター運営事業 ・高齢者筋力トレーニング事業 ・生きがい対策通所支援事業 ・福祉農園事業 ・子育て短期支援事業 ・難病ヘルパー事業 ・福祉タクシー利用助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者福祉センター及び母子福祉センター管理運営業務 ・さつき第二作業所管理運営業務 ・精神障害者地域生活支援センター運営業務 ・老人福祉センター管理運営業務 ・高齢者軽度生活援助事業 ・在宅高齢者配食サービス事業 ・徘徊高齢者等位置情報提供事業 ・緊急通報装置給付事業 ・ねたきり老人等理髪サービス ・在宅老人等寝具乾燥サービス ・ねたきり老人おむつ給付事業 ・在宅介護支援センター運営事業 ・高齢者筋力トレーニング事業 ・生きがい対策通所支援事業 ・福祉農園事業 ・子育て短期支援事業 ・難病ヘルパー事業 ・福祉タクシー利用助成事業 ・地域包括支援センター事業(新規) ・障害者相談支援事業(新規) ・コミュニティソーシャルワーカー設置事業(新規) 	
--	---	--	--

③快適で利用しやすい生活環境の整備

項目	平成17年度～19年度実施施策(事業)名及び概要 ※1	平成18年度実績 ※1	評価 ※2	16年度末実績・19年度末目標・18年度末進捗率 ※3
(1)住環境の整備	○重度障害者等住宅改造助成事業 重度身体障害者又は重度知的障害者がいる世帯で障害者の心身の状況により便所、浴室、玄関、階段、廊下などの住宅改造が必要な場合に、50万円を限度に改造費を助成する。	関係部署：福祉G ○同左 同左 年間補助件数 1件	進捗度 B 住宅改造に対する助成により重度障害者の日常生活の安全確保が図れた。助成制度の利用促進のため、事業の周知に努める必要がある。	16年度末＝年間補助件数 1件 19年度末＝4件 18年度末進捗率＝25%
	○高齢者住宅改造助成事業 65歳以上の高齢者がいる世帯で要介護認定で要支援から要介護5の区分認定を受けている人を対象に、手すりの取付け、段差の解消、浴そうの取替えなどの住宅改造が必要な場合に、30万円を限度に改造費を助成する(別途、介護保険により20万円を限度に改修費を支給)。	関係部署：高齢介護G ○同左 同左 年間補助件数 18件	進捗度 B 身体機能の低下による高齢者の日常の不安を解消し、安全性の向上を図ることができたことは評価できる。	16年度末＝年間補助件数 21件 19年度末＝20件 18年度末進捗率＝90%

<p>②公共施設などのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進</p>	<p>○公共施設などのバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設など不特定多数の人が利用する建築物や施設の整備に際して、誰もが安全に利用できるよう整備基準にそって指導する。ユニバーサルデザインの観点からの配慮を加えていく。 ・道路では金剛駅周辺交通バリアフリー道路特定事業計画を進めるほか、市道整備でバリアフリー化を推進する。ユニバーサルデザインの観点からの配慮を加えていく。 ・市立の各施設については、段差解消をはじめ、ローカウンター・手すり・スライドドア・自動ドア・障害者用トイレ（多機能トイレ）・車いす対応型エレベーター・車いす対応型水飲み場・点字ブロックなどの設置や障害者用駐車場の整備に努めている。ユニバーサルデザインの観点からの配慮を加えていく。 	<p>関係部署：都市計画 G</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設など不特定多数の人が利用する建築物や施設の整備に際して、誰もが安全に利用できるよう整備基準にそって指導した。 平成 18 年度に市に同条例による事前協議のあったものの条例適合率 100% (全 9 件) <p>関係部署：土木 G</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道整備でバリアフリー化を推進した。 年度末の大阪府福祉のまちづくり条例の整備基準に対する市道の歩道切下げ部の適合率 73.5% (848 箇所中 623 箇所) <p>関係部署：各施設管理 G</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年 10 月の子育て支援センターの開設にあわせ、点字案内板・障害者用駐車スペース・スロープ・手すり・障害者用トイレ等を設置した。 年度末の大阪府福祉のまちづくり条例の整備基準による市立 12 施設 (学校園、保育所以外) の改善必要箇所数 68 箇所 	<p>進捗度 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府福祉のまちづくり条例に基づいたバリアフリー整備により、誰もが安全に利用できる環境づくりが進んだことは評価できる。 <p>進捗度 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道のバリアフリー整備により、誰にとっても安全で快適な環境づくりが整いつつあることは評価できる。 <p>進捗度 C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立の各施設についてバリアフリー整備を進める必要がある。 	<p>16 年度末＝大阪府福祉のまちづくり条例に基づく事前協議の対象となる特定施設で 16 年度に市に事前協議のあったものの条例適合率 100%</p> <p>19 年度末＝100%</p> <p>18 年度末進捗率＝100%</p> <hr/> <p>16 年度末＝大阪府福祉のまちづくり条例の整備基準に対する市道の歩道切下げ部の適合率 69.5% (848 箇所中 589 箇所)</p> <p>19 年度末＝74.3% (848 箇所中 630 箇所)</p> <p>18 年度末進捗率＝99%</p> <hr/> <p>16 年度末＝大阪府福祉のまちづくり条例の整備基準による市立 12 施設 (学校園、保育所以外) の改善必要箇所数 68 箇所</p> <p>19 年度末＝50 箇所</p> <p>18 年度末進捗率＝0%</p>
---------------------------------------	--	---	--	--